

平成29年11月臨時会(11月24日開会・閉会)

池田町議会会議録

平成29年11月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (11月24日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
町長あいさつ.....	6
承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8
町長あいさつ.....	13
閉会の宣告.....	14
署名議員.....	15

池田町告示第76号

平成29年11月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年11月16日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年11月24日(金) 午前11時

2.場 所 池田町役場議場

3.付議事件 1)専決処分を求める件について
2)平成29年度池田町一般会計補正予算(第6号)について

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

不応招議員（なし）

平成 29 年 11 月 臨時町議会

(第 1 号)

平成29年11月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年11月24日(金曜日)午前11時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 9号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第5号)について、上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第51号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第6号)について、上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	倉科 栄司君	2番	横澤 はま君
3番	矢口 稔君	4番	矢口 新平君
6番	和澤 忠志君	7番	薄井 孝彦君
8番	服部 久子君	9番	櫻井 康人君
10番	立野 泰君	12番	那須 博天君

欠席議員(1名)

5番 大出 美晴君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	齋 聖章君	副町長	大槻 覚君
教育長	平林 康男君	総務課長	藤澤 宜治君
企画政策課長	小田切 隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科 昭二君

住 民 課 長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産 業 振 興 課 長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教 育 保 育 課 長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈 美 子 君	事 務 局 書 記	竹 内 佑 里 君
---------	-------------	-----------	-----------

開会 午前 11時00分

開会及び開議の宣告

○議長（那須博天君） こんにちは。

平成29年11月池田町議会臨時会が招集されました。

御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年11月池田町議会臨時会を開会します。

なお、5番の大出美晴議員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議での発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、矢口稔議員、8番、服部議員を指名します。

会期の決定

○議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

○議会運営委員長（倉科栄司君） 大変ご苦労様でございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、平成29年11月池田町議会臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

本平成29年11月臨時会の会期は、本日11月24日の1日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、報告をいたします。

以上、報告申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定をいたしました。

町長あいさつ

○議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 11月議会臨時会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しいところ御出席をいただき、ここに11月議会臨時会が開催できますこと厚く御礼申し上げます。

過日、東京国際フォーラムにおきまして、地方自治法施行70周年記念式典が天皇、皇后両陛下の御臨席のもと、全国の地方自治に功労のあった多くの団体及び個人の表彰が行われ、

盛大に開催されました。続きまして、シンポジウムが行われ、これからの地方自治のあり方が問われ、そして重要性が訴えられました。地方自治、行政の運営に改めて身の引き締まる思いを感じたところであります。

また、昨日は町の功績者表彰、技能功労者褒賞式典が開催され、町づくりに、そして町の発展に多くの皆様が御尽力されていることを改めて認識させていただきました。

さて、本臨時会に提案いたします主な案件は、台風21号、22号による災害復旧と、まちなかにぎわい拠点整備事業の事業費の増に伴う補正予算であります。

御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

以上、開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程4、承認第9号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 承認第9号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、本年10月22日に執行された衆議院議員総選挙における費用を計上し、地方自治法第179条第1項の規定により、9月28日付の専決処分により編成したので、議会に報告し承認を願うものであります。

それでは承認第9号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ724万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ52億806万9,000円といたしました。

歳入では、地方交付税74万5,000円、国庫支出金で650万円をそれぞれ増額いたしました。

歳出では、2款総務費724万5,000円を追加し、投開票立会人報酬や職員人件費、臨時職員賃金、ポスター掲示場設置費等が主な支出内容であります。

以上、承認第9号の提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

承認第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第9号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程5、議案第51号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第6号）

についてを議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

○町長（麩 聖章君） 議案第51号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第6号）について

提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、農業農村整備事業による土地改良事業、まちなかにぎわ

い拠点施設の追加工事分と、公共土木災害復旧費用を中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれ1億3,957万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ53億4,764万1,000円といたしました。

公共土木災害に対応するため、債務負担行為の補正で2,000万円を追加し、地方債の限度額を5億3,200万円までとする増額変更を行いました。

歳入では、地方交付税2,648万5,000円、災害復旧に関する国庫支出金として6,136万4,000円、土地改良事業に関する県支出金に330万円、弓道場追加工事用として300万円の寄附金、まちなか賑わい拠点施設の追加工事に充当するため、てるてる坊主のふるさと応援基金からの繰入金として1,482万3,000円、災害復旧事業債に3,060万円をそれぞれ追加しました。

歳出では、総務費で庁舎用ボイラー修繕費に230万円、農林水産業費では土地改良費に736万9,000円を増額計上いたしました。

商工費では、スペースゼロの追加工事及び備品購入費に1,482万3,000円をお願いするものであります。

教育費では、寄附金を受けての300万円の増額工事を行い、災害復旧では中之郷地区ほかの道路災害を復旧するため1億1,208万円を計上いたしました。

以上、議案第51号の提案説明をいたしました。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

○議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第51号中、歳入関係について小田切企画政策課長。

○企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第51号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第6号）につきまして、歳入全般の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれに1億3,957万2,000円を追加いたしまして、総額53億4,764万1,000円とするものです。

3ページをお開きください。第2表で債務負担行為の補正を行っており、この秋に発生いたしました道路災害に関連するもので、復旧費の内2,000万円を限度とした工事費を翌年度に実施するものであります。

4ページの第3表では地方債の補正を行っております。これも道路災害に起因するもので、公共土木施設災害復旧事業債に3,060万円追加し、限度額を5億3,200万円としました。

続きまして、歳入関係7ページをごらんください。

9款地方交付税で2,648万5,000円を追加しております。

13款国庫支出金で6,136万4,000円を計上してございますが、10月に発生いたしました台風21号及び22号による土木災害の復旧費に対応する国庫負担3分の2相当であります。

14款県支出金では330万円となっておりますが、4目農林水産業費県補助金において土地改良事業関連の補助金交付となりました。

次に、16款寄附金では300万円を計上し、弓道場更衣室の拡張工事に充当いたします。

8ページにまいりまして、17款繰入金においては1,482万3,000円の増額措置を行いました。これはスペースゼロのエレベーター等設置工事及び厨房等の備品購入に、ふるさと納税を基金として積立てた分を繰入充当するものです。

最後に、20款町債で3,060万円の追加を行っておりますが、第3表で説明させていただいたとおり、公共土木災害復旧事業に充当するものです。

歳入全般につきまして補足説明は以上であります。

○議長（那須博天君） 続きまして、議案第51号中、総務課関係の歳出について藤澤総務課長。

○総務課長（藤澤宜治君） それでは、総務課関係の歳出につきまして説明をさせていただきますと思います。

予算書につきまして9ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費であります。

説明欄の施設修繕料230万円でございますが、これにつきましては、現在、役場庁舎全館の暖房及び給湯をしておりますボイラーのタンクの腐食に伴いまして、タンクの取りかえをお願いするものであります。

以上でございます。

○議長（那須博天君） 次に、議案第51号中、産業振興課関係の歳出について宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまです。

それでは産業振興課関係をお願いいたします。

予算書同じく9ページをお願いいたします。

款6農林水産費、項1農業費、目7土地改良費です。736万9,000円の増額補正をお願いするものであります。説明欄、農業農村整備総務費では、臨時職員退職に伴う社会保険料26万4,000円、臨時職員賃金94万2,000円をそれぞれ減額するものであります。農業農村整備管理

費ですが857万5,000円の増額をお願いするものであります。登記委託料82万8,000円につきましては鶴山地区圃場整備地区内の分筆登記のための費用でございます。委託料50万円につきましては、電気柵設置工事に係る実施設計委託料であります。工事請負費につきましては、圃場整備地区外周に設置する約600メートルの電気柵設置工事でございます。農業農村整備事業負担金224万7,000円につきましては、県単独事業補助金の内示変更を受けまして、洪田見、四丁目の2地区におきまして水門新設に係る町負担金でございます。

続いて、予算書10ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目1商工振興費1,482万3,000円の増額をお願いするものであります。まちなかにぎわい拠点整備事業工事請負費1,350万1,000円。これにつきましては、エレベーター工事、パーテーション設置等に係る費用でございます。備品購入費132万2,000円につきましては、厨房器具、シンク、作業台、食器棚等の購入費用です。なお、今回単独事業での実施に伴いまして、てるてる坊主のふるさと応援基金において財源充当を行いました。

続いて、予算書11ページでございます。

款12災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費90万円の増額補正でございます。本年10月22日及び29日の台風21号、22号の雨によります滝沢地区、花見地区の農地ののり面崩落に伴う復旧費用として測量設計委託料10万円、工事請負費80万円を計上いたしました。

目2林業施設災害復旧費108万円の増額補正です。平成28年9月の台風による豪雨によりまして林道中島支線の路肩崩落が発生し、県とも協議をしてまいりましたが災害対象、補助対象とはならないものでございまして、今回単独事業として工事請負費108万円を計上させていただいております。

産業振興課の補足説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） 議案第51号中、建設水道課関係の歳出について丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

下段の、12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費におきまして、10月22日から23日にかけての台風21号及び10月28日から29日にかけての台風22号の災害復旧関係で、今回1億1,010万円を補正するものでございます。

内容につきましては、説明欄をごらんいただきたいと思います。

まず、普通作業員賃金の10万8,000円と11ページにございます重機等借上料の8万円につきましては、台風による倒木及び崩落土除去に要する費用の計上でございます。

10ページに戻っていただき、消耗品費の10万2,000円は災害現場に必要となるバリケード等の費用の計上でございます。

11ページの登記委託料の10万円につきましては、災害復旧に必要となる土地の分筆登記費用の計上でございます。

次の、測量調査設計監督委託料の1,170万円につきましては、災害復旧の工法検討及び設計に必要な測量、地質調査等の委託料を計上したものでございます。

工事請負費では、9,297万円の計上でございます。台風21号により被災しました町道300、301号線の中之郷地区及び町道624号線の日向地区の2カ所につきまして、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく道路災害の復旧に要する工事費用が主なものでございます。

なお、この災害復旧に当たりましては、債務負担行為により来年度にかけての復旧を予定するものでございます。

また、この2カ所の復旧工事費用のほかに、台風21号及び台風22号による小規模な被災箇所の応急工事費用を含めての計上でございますのでよろしくお願いいたします。

次の、北アルプス広域連合土木事業負担金の504万円でございますが、国庫負担による災害復旧工事の設計及び監督の補助を広域連合に行っていただく費用を負担金として計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） 議案第51号中、生涯学習関係の歳出について丸山生涯学習課長。

○生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課から補正予算の説明をさせていただきたいと思っております。

10ページをごらんください。

中段、款10教育費、項5保健体育費、目2総合体育館費、説明欄、弓道場移転事業の工事請負費、こちらのほうに300万円を計上させていただいております。

内容としまして、更衣室の南側に約20平米建物を広げ、もともと予定していた12畳の更衣室を10畳の部屋と2畳分の通路に変更し、増工部分は10畳の部屋と通路、収納スペースとして各1畳を確保します。これにより、更衣室または会議室に使用できる部屋として10畳2間となり、その他通路、収納スペースということでプラス2畳。こういったことで利便性が高まるとともに、更衣室が狭いという課題について改善されることとなります。

説明は以上でございます。

○議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第51号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

○議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 11月議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今提案いたしました議案を御決定いただきまして誠にありがとうございました。

このたびの台風の災害による人的被害はありませんでしたが、改めて災害のない町づくりの必要性を考えさせられるものでありました。

まちなかの賑わい拠点整備事業におきましては、タイトなスケジュールや資材の高騰など

がりましたが、事前の丁寧な説明を心がけてまいりたいと存じます。

今年の冬は、長期予報では気温、降水量ともにおおむね例年並みとのことですが、21日には例年より早い降雪となりました。

冬に向かって、ますます寒さが増してまいります。インフルエンザが流行してまいります。議員各位には、健康に十分御留意され、御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会に当たってのごあいさつといたします。

本日は大変ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成29年11月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年11月24日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 服 部 久 子

平成 2 9 年 1 1 月臨時会処理結果一覧表

(29 . 11 . 24)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案 第 5 1 号	平成 2 9 年度池田町一般会計補正予算(第 6 号)について	29 . 11 . 24	町長	29 . 11 . 24	原案可決
承認 第 9 号	平成 2 9 年度池田町一般会計補正予算(第 5 号)について	〃	〃	〃	原案承認